

政令番号291 イソシアヌル酸トリグリシジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和元年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
8	茨城県						5.9E+3	5,863.0	5,863.0
9	栃木県						4.2E+2	420.0	420.0
10	群馬県								
11	埼玉県						4.7E+3	4,700.0	4,700.0
12	千葉県						6.2E+2	620.0	620.0
13	東京都						1.8E+3	1,790.0	1,790.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						5.0E+2	500.0	500.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県						4.6E+2	460.0	460.0
20	長野県	2.0E-1	1.0E+1		10.2		1.8E+3	1,780.0	1,790.2
21	岐阜県						2.3E+3	2,300.0	2,300.0
22	静岡県								
23	愛知県						2.0E+1	20.0	20.0
24	三重県						4.9E+2	490.0	490.0
25	滋賀県					1.1E+2	8.3E+2	940.2	940.2
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.0E+4	10,000.0	10,000.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.0E-1	1.0E+1		10.2	1.1E+2	3.1E+4	31,183.2	31,193.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。